

## 平成30年度 第11回教育委員会 会議録

1. 開催日 平成31年2月22日(金)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会15時30分 閉会16時35分
4. 出席委員 高橋教育長、加藤委員、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長(説明員)、山上指導参事(説明員)  
柴山補佐(説明員)、渡辺補佐(記録者)

### 議事の概要

- 教育次長 ただいまから第11回教育委員会を開催します。
- 教育長 会議録署名委員は濱本委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 それでは事務報告をお願いします。
- 教育次長 先月の教育委員会以降の主なものについて報告いたします。1月12日と13日に村民スポーツフロアカーリング大会を開催しています。16日に子ども会冬季野外レクリエーションを開催しています。17日には村民スポーツ卓球大会は交流の杜で開催し、14人の参加者がありました。21日から23日には、小学生スキー教室が28人の参加者で開催中です。続いて今後の日程です。3月2日の高等養護学校の卒業式は案内がありまして、教育長が出席いたします。6日に国際交流派遣研修事業の保護者説明会を開催します。
- 教育長 今の報告で質問等はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 続きまして、議案第1号 中札内村学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。
- 教育次長 (別紙資料1にて説明。)
- 中札内村立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。北海道における市町村立の小学校・中学校等の事務主任等の命課について、「専門事務主任」の区分が加わったことと、栄養教諭について、必要と認める学校に「専門員」と「指導専門員」の職名でおくことができることに改められたことにより、村の規則についても改正するものです。加えて、職務の専念義務において、北海道において、人間ドックの結果、精密検査が必要となった場合、職務専念義務の免除の承認となったことにより、北海道の規則に合わせて村の規則も改正しようとするものです。
- 教育長 質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 承認とさせていただきます。
- 教育次長 議案第2号 平成31年度特別支援学級への就学について説明願います。
- (別紙資料2にて説明。個人情報保護のため詳細は省略。)
- 教育長 質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 それでは承認したいと思います。
- (個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する。)
- 次に議案第3号 中札内村英語検定料補助金について説明願います。

教育次長 (別紙資料 3 にて説明。)

申請者は 3 名です。4 級 2,100 円、2 級の 5,400 円、5 級 2,000 円の全額を補助しようとするものです。

教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

教 育 長 それでは承認したいと思います。

議案第 4 号 平成 31 年度準要保護児童生徒に係る就学援助について説明願います。

教育次長 (別紙資料 4 にて説明。個人情報保護のため詳細は省略。)

教 育 長 何かご質問等ございますでしょうか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 それでは承認したいと思います。

(個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する。)

次に議案第 5 号 平成 30 年度スポーツ賞等受賞者の決定について説明願います。

教育次長 (別紙資料 5 にて説明。)

スポーツ賞等については、規則第 7 条の規程により教育委員会が決定するとされていますので、この会議で決定したいと思います。

先に通知しているものから、1 番と 2 番については、ジュニアスポーツ賞の表彰基準に合致していますので対象としています。

教 育 長 ご質問ございませんか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 それでは承認したいと思います。

次に議案第 6 号 平成 30 年度ジュニア文化賞等受賞者の決定について説明願います。

教育次長 (別紙資料 6 にて説明。)

文化賞が 3 名、文化奨励賞が 1 名、ジュニア文化賞・奨励賞が 9 名となっています。

教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

教 育 長 それでは承認したいと思います。

次に議案第 7 号 平成 31 年度教育行政執行方針について説明願います。

教育次長 (別紙資料 7 にて説明。詳細は省略。)

教 育 長 よろしいでしょうか。

濱本委員 イングリッシュルームの関係ですが、中小にはスペースはありますか。

教 育 長 3 校に提案を申し上げます。中学校が保留になっていますが、中小については、1 階のパソコンを置いてあるオープンスペースのところを使おうということになっています。

濱本委員 多目的施設の利用状況はどうなっていますか。

教育次長 屋内多目的施設については、ロコミなどによって増えてきています。ゲートボール、野球、テニスなどに利用されています。現在は、村内の方に限って利用していただいています。村外の方にはご遠慮いただいています。

教 育 長 他にございますか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 次に協議第 1 号 各校の卒業式・入学式について説明願います。

教育次長 卒業式について、中学校は 3 月 15 日で小学校は 3 月 22 日です。入学式は

教育長  
全委員  
教育長  
教育次長  
教育長

3校とも4月8日で中小と上小は朝からで、中中は午後からということで  
す。まず、卒業式ですが、中札内小学校は教育長、山口委員、濱本委員。  
上札内小学校は、加藤代理、川田委員、次長。中札内中学校は委員全員と  
します。次に、入学式ですが、中札内小学校は、教育長、濱本委員。上札  
内小学校は、加藤代理、川田委員。中学校については出席できる方全員で  
お願いしたいと思います。

日程などについて、よろしいでしょうか。

はい。

それでは次回の会議の日程を決めたいと思います。

3月25日(月)の16:00から開催したいと考えています。

次回の会議は、3月25日(月)の16:00からということで、よろしくお  
願いいたします。以上で第11回の教育委員会会議を終了いたします。

平成31年2月22日

教育長 高橋 雅人

署名委員 濱本 晴美

記録者 渡辺 浩